平成２３年（フ）第８５号
岡山県笠岡市白石島432番地
債務者　谷本　泰一
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第９０号
岡山県倉敷市中畝１丁目１番44号　京野正治方
債務者　宮本　吉一
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

破産手続終結

平成２２年（フ）第３９１号
新潟県五泉市村松甲1950番地
破産者　下越基礎株式会社
1　決定年月日　平成23年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１８３号
兵庫県相生市那波本町16番１号
破産者　有限会社田中藤治商店
1　決定年月日　平成23年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第６０９号
岡山市南区当新田466番地１
破産者　渡邊　欣也
1　決定年月日　平成23年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３７５号
長崎県西彼杵郡長与町高田郷1910番地
破産者　有限会社正宗工作所
1　決定年月日　平成23年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１２５号
東京都西多摩郡瑞穂町大字殿ケ谷602番地11レイクマンション瑞穂502号、破産手続開始決定時の住所東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑1722番地９
破産者　上田　俊幸
1　決定年月日　平成23年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１００１号
東京都八王子市千人町４丁目３番27号
破産者　佐藤登美子
1　決定年月日　平成23年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１５４６号
横浜市金沢区平潟町11―１―201
破産者　有限会社田中組
1　決定年月日　平成23年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８２７号
岐阜県各務原市松が丘１丁目37番地
破産者　株式会社ナチ
1　決定年月日　平成23年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第８２８号
岐阜県各務原市松が丘１丁目37番地
破産者　名知　敬隆
1　決定年月日　平成23年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第６号
岐阜県美濃市蕨生326番地
破産者　鈴木　隆三
1　決定年月日　平成23年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第４８５号
岐阜県各務原市川島小網町1900番地337
破産者　多比良建設有限会社
1　決定年月日　平成23年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第３８２号
愛知県額田郡幸田町大字大草字松山51番地１
破産者　株式会社錦工務店
1　決定年月日　平成23年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第１２２号
兵庫県たつの市龍野町島田728番地８
破産者　サンワテック株式会社
1　決定年月日　平成23年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所龍野支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第８２５７号
大阪府吹田市高城町23番23―101号
破産者　荒井　淳藏
1　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
2　一般調査期日　平成23年６月20日午後４時
平成23年４月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４７８号
兵庫県宝塚市平井５丁目２番１―604号、開始決定時の住所兵庫県川辺郡猪名川町柏梨田字下女田112番地の６
破産者　宗　榮次郎
1　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
2　一般調査期日　平成23年６月23日午前10時25分
平成23年４月15日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第１９２号
大阪市都島区片町１丁目８番18号
破産者　株式会社ヤスダ
1　破産債権の届出期間　平成23年５月17日まで
2　一般調査期日　平成23年６月27日午後３時30分
平成23年４月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５３号
長野県諏訪市渋崎1722番地
破産者　藤森　盛吉
1　破産債権の届出期間　平成23年５月18日まで
2　一般調査期日　平成23年６月３日午前11時
平成23年４月18日　長野地方裁判所諏訪支部

平成１９年（フ）第４２５４号
大阪府箕面市粟生新家２丁目１番86号
破産者　株式会社まつもと
1　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
2　一般調査期日　平成23年６月22日午前11時
平成23年４月18日
大阪地方裁判所第６民事部